

# 第 57 回

定 時 株 主 総 会

## 招 集 ご 通 知

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



### 開 催 情 報

#### 日 時

2021年5月28日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

#### 場 所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター

#### 目 次

招集ご通知	3
株主総会参考書類	5
事業報告	15
計算書類	33
監査報告	55

株主の皆様へ

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応につきまして

新型コロナウイルスの感染の拡大を防止する為、当社第57回定時株主総会の実施に際して、以下の対応を予定しております。

株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### <株主の皆様へのお願い>

株主の皆様のご健康と安全を最優先に、株主総会当日のご来場見合わせを可能な限りご検討頂き、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様には特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

### <本株主総会にご出席される株主様へのお願い>

- マスクの着用及びアルコール消毒液のご使用、また受付にて検温を実施させていただきます。予定でございます。
- 体調がすぐれない場合は、お近くの運営スタッフにお声がけください。また、体調不良とお見受けされる株主様には、運営スタッフからお声がけさせていただき、あるいは入場をお断りさせていただき場合がございます。
- 本株主総会では弊社取締役から運営スタッフに至るまで全員がマスク着用で対応させていただきます。

なお、今後の状況変化に応じて、上記対応などを変更する場合がございます。本株主総会へご出席される株主様におかれましては、事前に当社ホームページをご覧くださいようお願い申し上げます。

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日 時** 2021年5月28日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場 所** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年5月27日（木曜日）午後5時30分到着分まで

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目25番13号  
**ポイント産業株式会社**  
代表取締役社長 伏 島 巖

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月28日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 会議の目的事項

- 〔報告事項〕
1. 第57期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第57期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件

### 〔決議事項〕

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 取締役の業績連動報酬（賞与）導入の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として取り扱います。

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <http://www.freund.co.jp>)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主価値の極大化を経営の最重要課題と位置づけており、その成果については、事業環境の変化に対し機動的かつ適切に対処できるよう企業体質の強化を図りつつ、株主の皆様への利益配分を図りたいと考えております。

具体的には、業績に応じた成果配分を行うことを基本として年間の連結配当性向30%を目標とし、経営基盤の強化や将来の事業拡大を見据えた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続して安定配当を行う方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を踏まえ、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり20円の配当とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、334,890,400円になります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第五章 監査役および監査役会 (選任方法)</p> <p>第33条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(新設)</p>	<p>第五章 監査役および監査役会 (選任方法)</p> <p>第33条 (現行どおり)</p> <p>(補欠監査役)</p> <p>第33条の2 <u>会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>2 <u>補欠監査役の選任決議の定足数は、前条第2項の規定を準用する。</u></p> <p>3 <u>第1項の補欠監査役の選任に係る決議の効力は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>伏島 巖 (1969年12月13日生)</p>	<p>1997年11月 当社入社 2006年3月 当社機械本部 副本部長 2008年5月 当社取締役 機械本部 副本部長 2009年3月 当社取締役 機械本部長 2010年3月 当社常務取締役 機械本部長 2012年3月 当社代表取締役社長 統轄、全部門管掌、化成部品部長 2012年9月 フロイント化成(株)代表取締役社長 2013年3月 FREUND-VECTOR CORPORATION Chairman and CEO (現在に至る) 2014年3月 当社代表取締役社長 統轄、全部門管掌 2014年4月 フロイント・ターボ(株)代表取締役会長 (現在に至る) 2016年3月 当社代表取締役社長 全社統轄 (現在に至る) 2020年11月 Cos.Mec S.r.l. Director (現在に至る)</p>	286,200株
2	 <p>若井 正雄 (1954年7月29日生)</p>	<p>1977年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 1996年1月 同行 米国Fuji Securities Inc. 副社長 2002年4月 同行 京都営業部長 2003年5月 ライオン(株) 経理部財務担当部長 2004年12月 同社 韓国CJライオン (現ライオン코리아(株)) 副社長 2006年4月 同社 IR室長 2007年5月 シミック(株) (現シミックホールディングス(株)) 取締役・執行役員経営統括部長 2008年12月 同社 執行役員社長室長 2012年1月 シミックホールディングス(株) CMOカンパニー 理事 2012年8月 デクセリアルズ(株)執行役員アライアンス戦略部長 2013年5月 同社 人事・総務・広報・知財担当執行役員 2016年1月 当社入社 事業推進部長 2017年3月 当社 海外営業本部副本部長 2019年9月 当社 執行役員経営企画部長 2019年9月 フロイント・ターボ(株) 取締役 (現在に至る) 2020年4月 FREUND-VECTOR CORPORATION Director (現在に至る) 2020年5月 当社取締役 経営企画本部長 (現在に至る) 2020年11月 Cos.Mec S.r.l. Director (現在に至る)</p>	2,500株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
* 3	 <small>ほん だ とし あき</small> 本田 稔 昭 (1974年 8 月 19 日生)	1997年 4 月 当社入社 2014年 3 月 当社 機械本部営業部長 2017年 3 月 当社 国内営業本部長 2019年 9 月 当社 執行役員カスタマー事業本部長 (現在に至る) 2021年 4 月 フロイント・ターボ(株) 取締役 (現在に至る)	-株
4	 <small>なか たけ りゅう じ</small> 中 竹 竜 二 (1973年 5 月 8 日生)	2001年 4 月 (株)三菱総合研究所入社 2006年 4 月 早稲田大学ラグビー蹴球部監督 2014年 5 月 (株)チームボックス代表取締役 (現在に至る) 2015年 3 月 (株)ジンテック社外取締役 (現在に至る) 2015年 5 月 当社取締役 (現在に至る) 2015年 12 月 (株)クラウドワークス社外取締役 同社顧問 2016年 12 月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現在に至る) 2017年 7 月 (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事 (現在に至る) 2017年 12 月	-株
* 5	 <small>た なか ひさし</small> 田 中 尚 (1955年 1 月 13 日生)	1984年 4 月 エーザイ(株)入社 2008年 6 月 同社 常務執行役臨床研究センター長 2009年 8 月 イーピーエス(株) (現EPSホールディングス(株)) 入社 2018年 10 月 EPSホールディングス(株) 代表取締役社長 代表執行役員社長 2019年 10 月 同社 代表取締役社長 社長執行役員 2020年 10 月 同社 副会長執行役員 (現在に至る) イーピーエス(株) 取締役会長 (現在に至る) EPSインターナショナル(株) 取締役会長 会長執行役員 (現在に至る)	-株

- (注) 1. 取締役候補者伏島巖氏は、FREUND-VECTOR CORPORATIONのChairman and CEOを兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係があります。また、フロイント・ターボ機の代表取締役会長も兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係があります。その他の兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. \*印は、新任取締役候補者であります。
4. 候補者中竹竜二氏及び田中尚氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は中竹竜二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、田中尚氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役候補者は以下のとおりであります。  
中竹竜二氏は、経営全般に優れた見識を兼ね備えておりますことから経営監督能力を十分に発揮できると期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
田中尚氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただき経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与することを期待し、社外取締役として選任するものであります。  
中竹竜二氏は、社外取締役としての在任期間は6年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、各社外取締役と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、中竹竜二氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。また田中尚氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる（ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）損害を当該保険契約により填補することとしております。田中尚氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役泉本小夜子、佐藤光昭及び菅原正則の3氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 いずもと さよこ 泉本小夜子 (1953年7月8日生)	1976年3月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年7月 監査法人トーマツ パートナー 2001年7月 日本公認会計士協会 本部理事 2007年1月 金融庁企業会計審議会 委員 2008年3月 企業会計基準委員会 退職給付専門委員 2010年7月 日本公認会計士協会 本部常務理事 2015年1月 総務省情報通信審議会 委員(現在に至る) 2016年7月 有限責任監査法人トーマツ退所 2016年8月 泉本公認会計士事務所開設(現在に至る) 2017年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会 委員(現在に至る) 2017年5月 当社社外監査役(現在に至る) 2017年6月 第一三共(株)社外監査役(現在に至る) 2017年6月 (株)日立物流社外取締役(現在に至る)	-株
* 2	 はまだ かずなり 濱田和成 (1973年11月3日生)	2001年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所)入所 2003年8月 日本航空(株)法務部(出向) 2009年5月 米国Duke University School of Law修士課程(LL.M.)修了 2009年9月 シンガポール共和国Kelvin Chia Partnership(研修) 2012年7月 柳田国際法律事務所 退所 矢吹法律事務所 入所 2014年7月 同事務所パートナー(現在に至る)	-株


- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. \*印は、新任監査役候補者であります。
3. 候補者泉本小夜子氏及び濱田和成氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は泉本小夜子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、濱田和成氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- 泉本小夜子氏は、長年にわたり公認会計士の業務に精励され、その功績により黄綬褒章を受章しております。財務及び会計に関する豊富な見識を生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- 濱田和成氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を有し、法律専門家として客観的な立場から、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断しております。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
- 泉本小夜子氏は、社外監査役としての在任期間は4年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、各社外監査役と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、泉本小夜子氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。また濱田和成氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる（ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）損害を当該保険契約により填補することとしております。濱田和成氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本選任の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、定款変更の効力が発生した場合、本選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
 やま ざき かず ひで 山 崎 一 英 (1956年11月16日生)	1980年4月 日産自動車(株)入社 1992年4月 日本航空(株)入社 2005年4月 同社 法務部長 2009年4月 同社 韓国支店長 2014年6月 千歳空港給油施設(株) 代表取締役会長 2017年3月 当社入社 法務室長 2019年9月 当社 コーポレート本部副本部長 (現在に至る)	300株

- (注) 1. 候補者山崎一英氏は、補欠監査役候補者であります。
2. 補欠監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。  
 山崎一英氏は、組織運営や国内外にわたる幅広い企業法務経験、また特定社会保険労務士として人事労務分野の知識・経験を活かし、入社以来、法務・管理系業務に携わっております。同氏の豊富な経験と専門知識を活かし、経営の透明性、健全性の確保への貢献が期待できると判断しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる(ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免责事由があります。)損害を当該保険契約により填補することとしております。山崎一英氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第6号議案 取締役の業績連動報酬（賞与）導入の件

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

今般、改正会社法（取締役の報酬等に関する見直し等）の施行及び東京証券取引所の新市場区分への移行等を踏まえ、従来の『シンプルで原則として裁量の余地を無くす』という役員報酬設定の方針のもと、業務執行取締役の報酬を、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬（賞与）で構成すべく、業績連動報酬（賞与）を導入するものであります。

当社の取締役の報酬額については、2012年5月29日開催の第48回定時株主総会において、賞与を含めた1事業年度あたりの取締役の報酬額として、それまでと同額の年額3億円以内とすることとしてご承認いただいておりますが、これは変更いたしません。

業績連動報酬（賞与）の算定にあたっては、企業価値の最大化との相関が高い指標として、(i)事業規模を表す「売上高」、(ii)事業活動の成果を示す「営業利益額」および(iii)企業活動の最終的な成果である「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用することとし、期首にこれらの業績評価指標の目標値を設定し、達成度に応じて支給金額が変動する仕組みとします。各評価指標のウェイトについては、役位・管掌組織に応じ、全社業績や部門業績に対する責任の度合いを反映して設定することとします。賞与は、各業績評価指数の達成度についての評価係数に各業績評価指数のウェイトを掛け合わせて求めることとします。

業務執行取締役の固定報酬と業績連動報酬（賞与）の構成割合は、業績目標を100%達成した場合に、社長および副社長については、結果責任の比重を高め「基本報酬60%、業績連動報酬（賞与）40%」とし、その他の業務執行取締役は「基本報酬70%、業績連動報酬（賞与）30%」とします。業績連動報酬（賞与）は、業績目標の達成度合いに応じて上記割合に0%～200%乗じた金額の範囲で変動することになります。

社長、副社長	基本報酬（固定） 60%	業績連動報酬（賞与） 40%
業務執行取締役	基本報酬（固定） 70%	業績連動報酬（賞与） 30%

なお、社外取締役および監査役の報酬については、経営の監督・監査機能を十分に発揮させる

ため、固定報酬のみといたします。

現在の取締役は5名（うち社外取締役3名）ですが、第3号議案がご承認されますと、本総会終結の時から取締役5名（うち社外取締役2名）となり、賞与として上記業績連動報酬が付与される取締役は社外取締役を除く3名となります。

また、いずれの報酬につきましても、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

### 1. フロイントグループ（企業集団）の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外で新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、景気は昨年4～5月に未曾有の落ち込みとなった後、5月の緊急事態宣言全面解除後は経済活動が再開し、緩やかながらも回復基調となりました。

しかしながら、11月頃からの第3波と言われる感染再拡大により、今年1月に再度緊急事態宣言が発出されるなどの影響を受け、景気回復のペースは鈍化し、先行き不透明な状況となっています。

また、世界経済についても、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により各国の経済活動が大幅に縮小した後、経済活動維持と感染拡大抑制の両立模索の中で緩やかながらも景気回復に向かっていましたが、感染再拡大により、景気回復の不透明感を増しています。

当社グループの主要ユーザーであります医薬品業界は、薬価改定やジェネリック医薬品使用促進などの医療費抑制策の強化や、研究開発費の高騰と開発リスクの増大などへの対応を迫られております。また、ジェネリック市場においても、政府が進めてきた普及促進策の効果が一巡し、成長が鈍化することが予想されています。

このような事業環境のもと、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする第8次中期経営計画(2021年2月期～2023年2月期)をスタートし、お客様、新製品、グローバル、成長などをキーワードに新しく以下の7つの経営目標を掲げました。

- ①グループ連携
- ②完全顧客視点
- ③イノベーション重視
- ④グローバル経営
- ⑤成長戦略の実行
- ⑥業務改革と働き方改革の推進
- ⑦コンプライアンス／コーポレートガバナンスの重視

この経営目標を推進することにより、個別の市場環境に影響されにくい経営体質を構築



し、当連結会計年度は、連結売上高178億円、連結営業利益10億円の達成を目指して、グループ一丸となって活動してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は167億65百万円(前年同期比0.0%減)、営業利益は11億47百万円(同105.5%増)、経常利益は13億44百万円(同130.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億95百万円(同161.0%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### [機械部門]

造粒・コーティング装置を主力とする機械部門においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により輸出案件の一部に出荷の遅れが発生し、売上高は微増に止まったものの、米国子会社が米国政府によるコロナ対策の補助金約2.1百万ドルを受け取ったほか、グループ全体として経費削減を図ったことにより、営業利益は増加となりました。

なお、2020年11月にイタリアの医薬品製造機械装置メーカーCos. Mec S. r. l. を買収して完全子会社化したことにより、同社の第4四半期の業績を連結決算に反映しております。

この結果、売上高は111億71百万円(前年同期比0.5%増)、セグメント利益は10億84百万円(同248.5%増)となりました。

#### [化成部品部門]

医薬品の経口剤に使用される医薬品添加剤は、一部の製品についてユーザーの生産調整や納入時期が翌期にずれ込んだ影響もあり、売上高、営業利益ともに減少となりました。

また、食品品質保持剤は、新型コロナウイルス感染拡大により、お土産品やデパートでのお菓子の売上が低迷した影響を受け、売上高、営業利益とも減少となりました。

一方、健康食品の受託においては、ユーザーの在庫積み増し需要により、売上高、営業利益とも増加となりました。

この結果、売上高は55億93百万円(前年同期比1.1%減)、セグメント利益は5億46百万円(同30.1%減)となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度は、生産設備並びに研究用設備を中心に、6億37百万円の投資を行いました。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は2020年11月5日付で、Cos.Mec S.r.l. 及びその子会社Nuova Modulam S.r.l. について、持分取得により完全子会社化いたしました。

## (3) 財産及び損益の状況

区 分	第 54 期 2018年 2 月期	第 55 期 2019年 2 月期	第 56 期 2020年 2 月期	第57期(当期) 2021年 2 月期
売 上 高(百万円)	19,801	18,408	16,772	16,765
経 常 利 益(百万円)	1,994	1,326	582	1,344
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,477	843	381	995
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	85円69銭	50円15銭	22円79銭	59円47銭
総 資 産(百万円)	19,125	17,448	18,505	20,499
純 資 産(百万円)	13,242	13,250	13,243	13,884

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (4) 対処すべき課題

第8次中期経営計画(2021年2月期～2023年2月期)の1年目にあたる当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大により一部製品の売上にマイナスの影響がございましたが、国内製薬企業の設備投資需要に反転の兆しがみられ連結売上は前期並みの水準となりました。各連結利益項目は営業経費の減少などから前期に比べ大きく増加しました。

第8次中期経営計画は、当社の企業理念である『創造力で未来を拓く®』のもと、経営ビジョンである『フロントグループは、世界中の人々の医療と健康の未来に貢献し、豊かな生活と食の安全・安心を支える技術を生み出し、育成していくことを目指します。』を掲げ、『One Freund 「Number One」(それぞれの分野、事業でNo.1を目指し)、「Only One」(顧客、社会にとってOnly Oneの存在を目指し)、「Be One」(ネットワークキングでひとつになる)』を当社の価値観としています。

第8次中期経営計画では、お客様、新製品、グローバル、成長などをキーワードに7つの経営目標を掲げています。

- ① グループ連携
- ② 完全顧客視点
- ③ イノベーション重視
- ④ グローバル経営
- ⑤ 成長戦略の実行
- ⑥ 業務改革と働き方改革の推進
- ⑦ コンプライアンス/コーポレートガバナンスの重視

新興国における医薬品拡充や各国の高齢化の進展で、医薬業界をはじめとする医療健康産業の果たすべき役割への期待が高まることは確実です。当社は、こうした社会のニーズに応えるため、2019年9月より主要子会社社長を含む執行役員制を本格導入するとともに、経営

会議を刷新しグループ連携を強化する体制に移行しました。

財務的には、第8次中期経営計画の7つの経営目標をグループ一丸となって推進することにより個別の市場環境に影響されにくい経営体質を構築し、残り2年間の第58期と第59期で以下の業績の達成を目指します。

第58期	連結売上高	185億円	連結営業利益	11億円
第59期	連結売上高	201億円	連結営業利益	14億円

株主の皆さまにおかれましては、今後とも当社グループへの格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業セグメント（2021年2月28日現在）

事業	主要製品
機械事業	粉粒体機械装置
	粉粒体機械のプラント工事
	計器・部品
	合成樹脂の微粉碎受託
化成品事業	医薬品添加剤、栄養補助食品
	食品品質保持剤
	製薬・食品・化学等の開発研究、処方検討等の受託

## (6) 事業所及び関連施設（2021年2月28日現在）

## ① 当社

本社 社：東京都新宿区  
 大阪事業所：大阪府吹田市  
 浜松事業所：静岡県浜松市  
 技術開発研究所：静岡県浜松市  
 工場：静岡県浜松市  
 名古屋営業所：愛知県名古屋市

## ② 子会社

フロイント・ターボ株式会社

本社及び工場：神奈川県横須賀市  
 品川事業所：東京都港区  
 大阪営業所：大阪府吹田市  
 西宮北センター：兵庫県西宮市

FREUND-VECTOR CORPORATION

本社及び工場：米国 アイオワ州  
 ラボ：イタリア・ミラノ市

Cos. Mec S. r. l.

本社：イタリア・ミラノ市  
 Nuova Modulam S. r. l.：イタリア・ミラノ市

(7) 従業員の状況（2021年2月28日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
484名	41名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
266名	2名減	44.3歳	11.4年

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フロイント・ターボ株式会社	42,000千円	100.00%	粉粒体機械装置の開発、設計及び製造販売
FREUND-VECTOR CORPORATION (米国)	20,066千米ドル	100.00%	粉粒体機械装置の開発、設計及び製造販売
Cos.Mec S.r.l. (イタリア)	80千ユーロ	100.00%	医薬品等製造機械装置の製造、販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額（2021年2月28日現在）

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2021年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,400,000株
- (3) 株主数 15,713名
- (4) 大株主

株主名（上位10位）	持株数（千株）	持株比率（％）
株式会社伏島揺光社	1,648	9.84
伏島靖豊	1,256	7.50
株式会社三菱UFJ銀行	836	4.99
株式会社三井住友銀行	744	4.44
株式会社大川原製作所	673	4.02
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	503	3.00
フロイント従業員持株会	401	2.39
株式会社静岡銀行	368	2.19
明治安田生命保険相互会社	360	2.14
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704	321	1.92

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を四捨五入しております。  
 2. 上記のほか自己株式が、1,655千株あります。  
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年2月28日現在)

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長		伏島	巖	全社統轄、FREUND-VECTOR CORPORATION Chairman and CEO フロイント・ターボ(株)代表取締役会長 Cos.Mec S.r.l. Director
取締役		若井	正雄	経営企画本部長 フロイント・ターボ(株) 取締役 FREUND-VECTOR CORPORATION Director Cos.Mec S.r.l. Director
取締役		真鍋	朝彦	税理士法人高野総合会計事務所代表社員、日本出版販売(株)社外監査役、出版共同流通(株)社外監査役、ヒューマンズデータ(株)監査役、(公財)中部奨学会評議員
取締役		中竹	竜二	(株)セブンフルーツ代表取締役、(株)チームボックス代表取締役、(公財)日本ラグビーフットボール協会コーチングディレクター、(株)ジンテック社外取締役、(一社)日本車いすラグビー連盟副理事長、(一社)スポーツコーチングJapan代表理事
取締役		今田	修	(株)エックスオー・マネジメント代表取締役
常勤監査役		平野	栄	
監査役		泉本	小夜子	第一三共(株)社外監査役、(株)日立物流社外取締役役、総務省 情報通信審議会委員、総務省 情報公開・個人情報保護審査会委員、公認会計士
監査役		佐藤	光昭	Nicolai Bergmann(株)CFO
監査役		菅原	正則	(株)MS-Japan社外取締役常勤監査等委員

- (注) 1. 取締役真鍋朝彦、中竹竜二及び今田修の3氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役平野栄、泉本小夜子、佐藤光昭及び菅原正則の4氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役真鍋朝彦、中竹竜二、今田修の3氏、常勤社外監査役平野栄及び社外監査役泉本小夜子、佐藤光昭、菅原正則の4氏を独立役員として独立役員届出書を提出しております。  
 4. 常勤監査役平野栄氏は、長年にわたる経理部門及び監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当の知見及び経営全般に優れた見識を有するものであります。  
 5. 監査役泉本小夜子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。  
 6. 監査役佐藤光昭氏は、長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。  
 7. 監査役菅原正則氏は、長年にわたる経理部門及び監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	5名	88,630千円
監 査 役	4名	17,950千円
計	9名	106,580千円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行者、社外役員の兼職状況

- ・取締役真鍋朝彦氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役中竹竜二氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役今田修氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役泉本小夜子氏は、第一三共(株)の社外監査役を兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係があります。また、その他すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役佐藤光昭氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役菅原正則氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動の状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	眞 鍋 朝 彦 ま ね とも ひこ	当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。主に会計事務所における長年の経験や知見から、財務や会計に関して高い見識に基づき適宜発言を行っております。
取 締 役	中 竹 竜 二 なか たけ りゅう じ	当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。主に豊富な人材育成の経験や知見から、組織や人材に関して高い見識に基づき適宜発言を行っております。
取 締 役	いま だ おさむ 今 田 修	当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。主に金融業界における長年の経験や知見から、財務や会計に関して高い見識に基づき適宜発言を行っております。
常 勤 監 査 役	ひら の さかえ 平 野 栄	当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回すべてに出席しております。主に他社における長年の経理部門及び監査役としての経験からの発言を行っております。
監 査 役	いず もと さよ こ 泉 本 小夜子	当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回すべてに出席しております。主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監 査 役	さ とう みつ あき 佐 藤 光 昭	当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会には、12回中11回に出席しております。主に他社における長年の経理部門の経験からの発言を行っております。
監 査 役	すが わら まさ のり 菅 原 正 則	当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回すべてに出席しております。主に他社における長年の経理部門及び監査役としての経験からの発言を行っております。

## ③ 当事業年度における報酬等の総額

報酬等の総額は、社外取締役3名に対し12,900千円、社外監査役4名に対し17,950千円です。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
②	当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため、上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が4,500千円あります。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は会計監査人としての監査体制、独立性、専門性などを総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

### (4) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社であるFREUND-VECTOR CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の内部統制についての取締役会決議の状況は次のとおりであります。

- ・当社は、2006年5月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し決議・制定しております。
- ・当社は、当社及び子会社の内部統制を充実・強化すべく、2021年1月8日開催の取締役会において同基本方針の一部改定を決議しております。改定後の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループ各社の取締役及び従業員は、「フロイントグループ企業行動規範」に基づき、法令遵守に止まらず、企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。
- ・「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス活動を推進する。
- ・コンプライアンスに関する当社グループの内部通報窓口を社内外に設置し、問題の早期発見とその解消に努める。通報者には匿名性の確保の他、不利益な取り扱いがないよう厳に徹底するものとする。
- ・内部監査室は、当社グループの各業務の適法性及び社内規程に基づく業務執行の状況について監査を行い、取締役会に報告する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「文書管理規程」等の社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）を、適切に保存し管理する。
- ・取締役及び監査役は、いつでもこれらの情報を閲覧することが出来る。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループの必要なリスク管理体制及び管理手法を整備するとともに、リスクを総括に管理する。
- ・各部門、各子会社においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。
- ・内部監査室は、当社グループのリスク管理状況について監査を行い、取締役会に報告する。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・業務執行を効率的に行うために執行役員を置く。
  - ・経営会議を設置し、経営方針や経営計画その他業務執行に関する重要事項を検討する。
  - ・取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に推進するため、必要に応じて各種委員会を設置する。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告体制
- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告と経営に影響を及ぼす重要事項について迅速な報告を求める。
- ② 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する体制
- ・「職務権限規程」に基づき、子会社における経営上の重要事項については当社取締役会で協議するとともに、子会社社長が経営会議に参加することによりグループ経営の充実を図る。
  - ・業務運営面においては、当社の各関係部署が連携し、経営サポートを行う。
- (6) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき従業員を置くものとする。
- ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助する従業員に対する指揮命令権限は、監査役または監査役会に帰属するものとする。
- ③ 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助する従業員に対する人事考課及び人事異動は、あらかじめ監査役の同意を要するものとする。
- ④ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役及び執行役員は、監査役に対してその職務の執行状況を取締役会等の重要な会議において定期的に報告を行うほか、必要に応じて随時かつ遅滞なく報告を行う。

- ・ 監査役が当社グループの業務及び財産を調査する場合は、当社グループの取締役及び従業員は、的確かつ速やかに対応する。
  - ・ 以下のような緊急事態が発生した場合、当社グループの取締役及び従業員は、可及的速やかに監査役に対し報告する。
    - (イ) 当社或いはグループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
    - (ロ) 当社或いはグループの業績に大きな悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
  - ・ 内部通報窓口への通報状況については監査役に報告する。
- ⑤ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ⑥ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務執行について必要な費用の前払い等を当社に請求したときは、速やかにその支払いを行う。
- (7) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ・ 内部監査室は、各事業年度の内部監査計画の策定に際して、事前に監査役や会計監査人と情報交換を行うとともに、内部監査結果等については、情報共有を図る。
  - ・ 監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することが出来る。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制委員会の方針に基づき改善及び文書化を行い、内部監査室がこれらの有効性の評価を行う。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、断固として対決することを基本方針とし、これを当社グループ共通の企業行動規範に明記して全社員に周知徹底する。
  - ・ コーポレート本部を対応統括部署とし、警察や外部専門機関と常に連携し、組織的に

対応する。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス管理について

コンプライアンス・リスク管理委員会を適宜開催するとともに、社内研修を行い、法令及び社内規程を遵守するための取り組みを行っております。また、内部通報制度を常設し、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう徹底しております。同様に社外の窓口として、当社ホームページに専用通報窓口を設けております。

② リスク管理体制について

今後想定される種々の危機に的確に対応できるように「危機管理規程」を整備し、グループ全体のリスクを管理しております。リスク発生時には危機対策本部を設置し、機動的・有機的に対処できるように社内体制を整備しております。

新型コロナウイルス感染防止における対応として、感染防止ガイドラインを作成し、感染状況に応じて更新しグループ内で周知運用しております。

また、自然災害の備えとして「地震対策マニュアル」を整備しております。

③ 取締役の職務執行について

取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を11回開催し、経営上重要な事項の審議や報告を行いました。

④ グループ内部統制について

主要子会社社長を当社の執行役員に選任するとともに、経営会議にも加えることでグループ内部統制の充実強化を図っております。

⑤ 監査役の職務執行について

監査役会規程を制定し、取締役会をはじめ重要な会議へ出席し、取締役の業務執行を監査しております。当事業年度において監査役会を12回開催し、経営上重要な事項について監査を実施しました。

なお、当事業年度において、監査役から監査役職務を補助すべき使用人を置く必要がある旨の申し出は受けておりません。

⑥ 反社会的勢力の排除について



行政機関との連携をはかり、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

#### 財務報告に係る内部統制の不備

当社の米国子会社Freund Vector Corporation（以下F V）の2021年2月期の会計監査の過程で、収益認識に係る誤謬があることが判明いたしました。

米国会計基準「顧客との契約から生じる収益」（ASC第606号）における、一定の期間にわたり充足される履行義務及び請求済未出荷契約に係る売上計上の判断に誤りがあり、該社の内部統制でも検出されませんでした。該社においては、当基準に沿って会計処理をしておりましたが、基準の解釈が不十分であったことが原因であります。

本件は、期間収益に係わるものであり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、当社の財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

当該不備が当連結会計年度末日までに是正されなかった理由は、この事実の判明が当連結会計年度末日後となったためであります。なお、開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て連結計算書類に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、以下の再発防止策を講じて該社の売上計上プロセスに係る内部統制を強化し、財務報告の信頼性を確保していく方針であります。

- ・米国会計基準「顧客との契約から生じる収益」（ASC第606号）の理解の再徹底
- ・関連する内部統制の整備・運用の厳格化
- ・グループ会計基準の徹底（F V、当社）
- ・当社による改善状況の定期的モニタリング
- ・上記の着実な実行のためのF V、当社間のコミュニケーションのさらなる改善

# 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>【13,558,237】</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>【5,817,429】</b>
現金及び預金	4,498,482	支払手形及び買掛金	1,754,454
受取手形及び売掛金	4,659,895	電子記録債務	1,212,083
電子記録債権	210,221	短期借入金	55,793
有価証券	212,500	未払金	316,644
商品及び製品	798,624	未払費用	379,357
仕掛	1,457,682	未払法人税等	245,299
原材料及び貯蔵品	1,217,155	前受金	1,170,091
前払費用	151,597	賞与引当金	258,586
その他	362,421	役員賞与引当金	43,156
貸倒引当金	△10,342	その他	381,962
<b>固 定 資 産</b>	<b>【6,941,351】</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>【797,476】</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>(4,734,626)</b>	リース債務	394,370
建物及び構築物	2,015,990	役員退職慰労引当金	23,697
機械装置及び運搬具	826,924	長期未払金	34,689
土地	1,159,307	資産除去債務	46,472
建設仮勘定	349,369	退職給付に係る負債	280,598
その他	383,035	その他	17,648
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>(1,189,539)</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,614,905</b>
のれん	1,089,741	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	24,138	<b>株 主 資 本</b>	<b>【14,176,972】</b>
その他	75,659	資本金	1,035,600
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>(1,017,185)</b>	資本剰余金	1,289,513
投資有価証券	334,321	利益剰余金	12,625,221
事業保険積立金	269,227	自己株式	△773,363
繰延税金資産	214,482	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>【△292,289】</b>
退職給付に係る資産	1,251	その他有価証券評価差額金	22,149
その他	203,302	為替換算調整勘定	△330,168
貸倒引当金	△5,400	退職給付に係る調整累計額	15,729
<b>資 産 合 計</b>	<b>20,499,588</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,884,682</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>20,499,588</b>

## 連結損益計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,765,389
売上原価		11,126,271
売上総利益		5,639,118
販売費及び一般管理費		4,491,453
営業利益		1,147,664
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,691	
受取技術料収入	9,881	
受取賃貸料金	1,297	
受取保険金	152,876	
その他	33,364	208,111
営業外費用		
支払利息	2,008	
支払補償費	1,199	
為替差損	5,782	
その他	1,858	10,848
経常利益		1,344,926
特別利益		
固定資産売却益	25,748	25,748
特別損失		
固定資産売却損	7,546	
固定資産除却損	36,396	
減損損失	3,631	47,574
税金等調整前当期純利益		1,323,101
法人税、住民税及び事業税	315,532	
法人税等調整額	11,756	327,288
当期純利益		995,812
親会社株主に帰属する当期純利益		995,812

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,035,600	1,289,513	11,964,299	△773,363	13,516,050
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△334,890		△334,890
親会社株主に帰属する当期純利益			995,812		995,812
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	660,921	-	660,921
当 期 末 残 高	1,035,600	1,289,513	12,625,221	△773,363	14,176,972

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	13,680	△298,749	12,967	△272,101	13,243,948
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△334,890
親会社株主に帰属する当期純利益					995,812
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	8,469	△31,419	2,761	△20,188	△20,188
連結会計年度中の変動額合計	8,469	△31,419	2,761	△20,188	640,733
当 期 末 残 高	22,149	△330,168	15,729	△292,289	13,884,682

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	4 社
国内連結子会社	フロイント・ターボ株式会社
在外連結子会社	FREUND-VECTOR CORPORATION Cos. Mec S. r. l. Nuova Modulam S. r. l.

上記のうち、Cos. Mec S. r. l. 及びその子会社Nuova Modulam S. r. l. については、当連結会計年度において持分取得により完全子会社化したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数	1 社
在外非連結子会社	Parle Freund Machinery Pvt. Ltd.

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用しない非連結子会社の名称

Parle Freund Machinery Pvt. Ltd.

##### 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうちCos. Mec S. r. l. 及びその子会社Nuova Modulam S. r. l. の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

フロイント・ターボ株式会社及びFREUND-VECTOR CORPORATIONの決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(b) デリバティブ

時価法を採用しております。

(c) たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社

商品及び原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性  
の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品及び仕掛品

機械部門……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基  
づく簿価切下げの方法）

化成品部門……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に  
基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社

主に先入先出法による低価法

② 固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物  
については、定額法によっております。

在外連結子会社……………定額法

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期  
間（主に5年）に基づく定額法によっております。

- (c) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、一部の在外連結子会社については、IFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。IFRS第16号により、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によるしております。
- ③ 引当金の計上基準
- (a) 貸倒引当金  
当社及び連結子会社……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (b) 賞与引当金  
当社及び連結子会社……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- (c) 役員賞与引当金  
当社及び連結子会社……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- (d) 役員退職慰労引当金  
連結子会社……………役員退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- (a) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によるしております。
- (b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法にて費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(b) その他工事

工事完成基準

⑥ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その効果の発現する期間を見積り、10年間の均等償却を行っております。

⑨ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 追加情報

当社グループは、新型コロナウイルスの感染症拡大により、機械部門においては装置の出荷の遅れ、化成製品部門のうち品質保持剤事業においては、テーマパークやデパートの営業自粛を受けたお菓子等の販売低迷による売上減少の影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会経済活動に大きな影響を与える事象であり、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしております。新型コロナウイルス感染症の収束時期は想定より遅く、2022年2月期末に向けて緩やかに収束すると仮定し、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。



## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	752,477千円
商品及び製品	139,514千円
仕掛品	515,330千円
原材料及び貯蔵品	575,660千円
計	1,982,983千円

#### ② 担保に係る債務

担保に供している資産に対応する債務はありません。

### (2) 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	41,549千円
支払手形	36,242千円
電子記録債権	48,302千円
電子記録債務	152,152千円

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	4,712,287千円
----------------	-------------

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### 固定資産除却損の内訳

建物及び構築物	36,162千円
機械装置及び運搬具	0千円
その他	233千円
計	36,396千円

## 7. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Cos.Mec S. r. l. (以下 Cos.Mec) 及びその子会社1社
事業の内容	医薬品等製造機械装置の製造、販売

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は経営ビジョンとして、世界中の人々の医療と健康の未来に貢献し、豊かな生活と食の安全・安心を支える技術を生み出し、育成していくことを目指しています。2020年3月から開始した第8次中期経営計画において、グローバル経営と成長戦略の実行を経営目標として事業を推進しています。

国内製薬市場は高齢化により今後も着実な成長が見込まれていますが、新興国の製薬市場は人口の伸びと医薬品の需要増加により、先進各国に比べ高い成長率が予想されています。

こうした中で、今般、イタリアの医薬品製造機械装置メーカーCos.Mecの子会社化の検討を進めた結果、売買契約が合意に至り同社を完全子会社化いたしました。

#### 子会社化の目的及び理由

- ① Cos.Mecの製品と当社グループの製品ラインに重複が少なく、同社が豊富な納入実績を持つ中間原料の搬送・プロセス装置を当社グループの販売網で拡販することが可能であること。また、フロイントグループが得意な造粒・コーティング装置をCos.Mecの販売網で拡販することが可能であること。
- ② Cos.Mecと当社グループの顧客および国・地域に重複が少なく、お互いの製品のクロス・セリングが可能であること。
- ③ Cos.Mecの業歴は30年あり、高いコスト競争力と自社工場での内製化により安定的に業績をあげていること。
- ④ Cos.Mecの子会社化により当社グループは日本(フロイント産業)、米国(Freund-Vector Corporation)、欧州(Cos.Mec)の三極体制で、新興国を含む全世界へのリーチを高めることができること。

#### (3) 企業結合日

2020年11月5日(持分取得日)

2020年9月30日(みなし取得日)

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称  
名称の変更はありません。

(6) 取得した持分比率  
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2020年10月1日から2020年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	9,750千ユーロ(1,192,425千円)
取得原価		9,750千ユーロ(1,192,425千円)

上記の取得価額は暫定的な金額であり、今後の価額調整により最終的な取得価額は上記と異なる可能性があります。なお、円貨額は取得日である2020年11月5日の為替レートにより換算しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・デリジェンス費用等 36,546千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん  
8,775千ユーロ (1,089,673千円)

なお、当連結会計年度末において識別可能な資産及び負債の特定、並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、当該のれんは暫定的に算定されたものであり、現時点では確定していません。

(2) 発生原因  
主として、今後の事業展開により期待されている将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法および償却期間  
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	791,979	千円
固定資産	477,329	
資産合計	<u>1,269,308</u>	
流動負債	675,410	
固定負債	472,913	
負債合計	<u>1,148,324</u>	

7. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

契約書に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、追加の支払いを行うこととしております。また、取得対価の変動が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	870,004	千円
経常利益	△52,814	
親会社株主に帰属する当期純利益	△68,261	

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識したのれんが当連結会計年度開始の日に発生したもとしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式

18,400,000株

- (2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

( 決 議 )	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	334,890千円	20円	2020年2月29日	2020年5月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり決議を予定しております。

( 決 議 )	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	334,890千円	利益剰余金	20円	2021年2月28日	2021年5月31日

## 9. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

待機資金の運用については、安全性、流動性を第一に考え、高格付金融機関への預金等を中心に実施しております。

資金調達については、金利、調達環境を勘案し、金融市場又は資本市場より実施する方針であります。

デリバティブ取引については、在外連結子会社において、外貨建債権債務の変動リスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券は、短期運用目的の譲渡性預金であり、安全かつ流動性の高いものであります。投資有価証券は、取引先企業との事業提携・連携強化を目的とする株式であり、これらの株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。短期借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に関するリスク管理体制

(a) 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)

当社では、所定の手続きに従い管理統括部門が取引を管理し、重要な内容については取締役会等への報告が行われております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

(b) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、輸出の大部分を円建てで行うことにより、為替の変動リスク軽減を図っております。また、在外連結子会社において、外貨建債権債務について通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,498,482	4,498,482	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,659,895	4,659,895	—
(3) 電子記録債権	210,221	210,221	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	346,330	346,680	350
資産計	9,714,929	9,715,279	350
(5) 支払手形及び買掛金	1,754,454	1,754,454	—
(6) 電子記録債務	1,212,083	1,212,083	—
(7) 未払金	316,644	316,644	—
(8) 短期借入金	55,793	55,793	—
(9) リース債務(※)	432,021	430,473	△1,548
負債計	3,770,997	3,769,449	△1,548

(※) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

有価証券のうち譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。株式等は主に取引所の価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権は取引所の市場価格が無いため、時価は取引相場によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 未払金、並びに (8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	200,490千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なことから、「(4)有価証券及び投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。

#### 10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 829円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 59円47銭  |

#### 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 13. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>[9,563,745]</b>	<b>流動負債</b>	<b>[4,165,337]</b>
現金及び預金	3,614,703	支払手形	129,522
受取手形	716,914	買掛金	1,260,822
売掛金	2,822,940	電子記録債権	1,212,083
電子記録債権	210,015	未払金	227,570
商品及び製品	493,934	未払費用	99,717
仕掛品	809,677	未払法人税等	213,804
原材料及び貯蔵品	551,706	前受金	664,623
前渡金	125,535	賞与引当金	202,573
前払費用	93,723	役員賞与引当金	32,000
その他の	124,592	その他の	122,621
<b>固定資産</b>	<b>[7,681,006]</b>	<b>固定負債</b>	<b>[229,388]</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(2,593,943)</b>	退職給付引当金	179,750
建物	682,058	長期未払金	2,170
構築物	16,680	資産除去債務	45,574
機械装置	556,092	その他の	1,892
車両運搬具	668	<b>負債合計</b>	<b>4,394,725</b>
工具器具備品	79,972	<b>純資産の部</b>	
土地	988,119	<b>株主資本</b>	<b>[12,827,875]</b>
建設仮勘定	270,350	資本金	1,035,600
<b>無形固定資産</b>	<b>(81,688)</b>	資本剰余金	1,282,890
ソフトウェア	15,855	資本準備金	1,282,890
その他の	65,833	利益剰余金	11,282,748
<b>投資その他の資産</b>	<b>(5,005,374)</b>	利益準備金	162,500
投資有価証券	312,403	その他利益剰余金	11,120,248
関係会社株式	4,135,863	研究開発積立金	330,000
事業保険積立金	269,227	別途積立金	9,770,000
差入保証金	96,397	繰越利益剰余金	1,020,248
繰延税金資産	132,067	<b>自己株式</b>	<b>△773,363</b>
その他の	64,814	評価・換算差額等	<b>[22,149]</b>
貸倒引当金	△5,400	その他有価証券評価差額金	22,149
<b>資産合計</b>	<b>17,244,751</b>	<b>純資産合計</b>	<b>12,850,025</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>17,244,751</b>



## 損益計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		12,432,665
売 上 原 価	利 益		8,472,037
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	業 務 利 益		3,960,628
営 業 外 収 益	配 当 金 入 料 入 金 入		3,062,083
受 取 利 息 及 び 配 当 金 入 料 入 金 入		6,957	898,544
受 取 術 料 収 入		31,511	
受 取 賃 貸 料		1,580	
受 取 保 険 金 収 入		7,968	
受 取 雑 収 入		3,183	
営 業 外 費 用		10,776	61,977
支 払 替 利 息 損 失		115	
支 払 補 償 費 失 益		5,965	
経 常 利 益		1,199	
特 別 損 失		1,856	9,136
固 定 資 産 売 却 損 失			951,385
固 定 資 産 除 却 損 失		7,546	
減 損		7,896	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,631	19,074
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		292,765	
法 人 税 等 調 整 額		△22,284	
当 期 純 利 益			932,311
			270,481
			661,830

## 株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
				研究開発 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	1,035,600	1,282,890	162,500	330,000	9,620,000	843,309	△773,363	12,500,936
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△334,890		△334,890
当期純利益						661,830		661,830
別途積立金の積立					150,000	△150,000		-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	150,000	176,939	-	326,939
当 期 末 残 高	1,035,600	1,282,890	162,500	330,000	9,770,000	1,020,248	△773,363	12,827,875

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	13,680	13,680	12,514,616
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△334,890
当期純利益			661,830
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	8,469	8,469	8,469
事業年度中の変動額合計	8,469	8,469	335,409
当 期 末 残 高	22,149	22,149	12,850,025

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
- ② 製品及び仕掛品
  - 機械部門……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
  - 化成品部門……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法にて費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他工事  
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (8) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (9) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

## (1) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	.....	41,549千円
支払手形	.....	36,242千円
電子記録債権	.....	48,302千円
電子記録債務	.....	152,152千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 ..... 2,643,306千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 ..... 176,507千円  
 関係会社に対する短期金銭債務 ..... 106,900千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	.....	217,014千円
仕入高等	.....	800,547千円
営業取引以外の取引高	.....	21,914千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数                      普通株式                      1,655,480株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	62,027千円
退職給付引当金	55,039千円
投資有価証券評価損	21,021千円
ゴルフ会員権評価損	17,750千円
減損損失	24,178千円
たな卸資産評価損	52,639千円
未払事業税	14,378千円
未払費用	13,593千円
その他	19,629千円
繰延税金資産小計	280,259千円
評価性引当額	△95,755千円
繰延税金資産合計	184,504千円
繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
その他有価証券評価差額金	9,775千円
子会社株式認定損	30,627千円
その他	12,033千円
繰延税金負債合計	52,436千円
繰延税金資産の純額	132,067千円

## 7. 関連当事者に関する注記

種類	会社等の名称又は名前	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	伏島 靖豊 (注1)	—	—	当社創業者 名誉会長	(被所有) 直接 7.5%	顧問契約	顧問料の 支払(注 2)	29,050	未払金	6,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株) 伏島揺光社 (注3)	東京都 新宿区	45,000	不動産賃 貸業	(被所有) 直接 9.8%	不動産賃 貸借契約 の締結	事務所の 賃借(注 2)	122,181	前払費用	10,181
							—	—	差入保証金	67,172

- (注) 1. 伏島靖豊氏は当社代表取締役社長伏島巖の父であります。  
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
 (1) 顧問料は、顧問契約の内容に基づき、両者協議の上決定しております。  
 (2) 事務所の賃借料は、市場価格を勘案し決定しております。  
 3. 当社代表取締役社長伏島巖、その近親者が議決権の100.0%を所有しております。  
 4. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 767円42銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 39円53銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月28日

フロイント産業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福井 聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇田川 聡	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フロイント産業株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロイント産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月28日

フロイント産業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福井 聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇田川 聡	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フロイント産業株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、事業報告に記載のとおり子会社の収益認識に誤謬がありました。改善方針が示されており、今後その進捗を監視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月28日

フロイント産業株式会社 監査役会

常勤社外監査役	平野	栄	Ⓔ
社外監査役	泉本	小夜子	Ⓔ
社外監査役	佐藤	光昭	Ⓔ
社外監査役	菅原	正則	Ⓔ

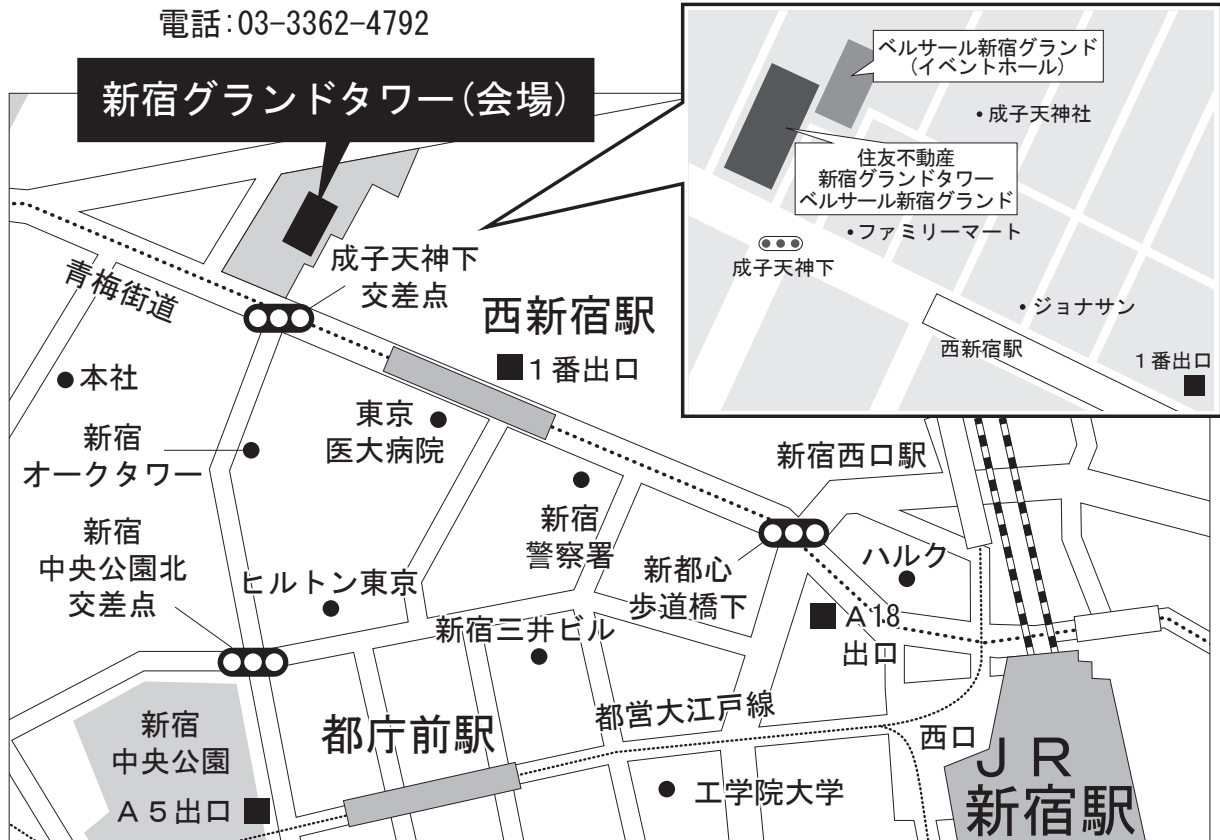
以上





株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター  
電話:03-3362-4792



最寄駅 ■東京メトロ丸ノ内線 → 西新宿駅 1番出口 徒歩3分

■都営大江戸線 → 都庁前駅 A5出口 徒歩7分

■JR線、東京メトロ丸ノ内線、京王線、小田急線、都営新宿線、都営大江戸線  
→ 新宿駅 西口 徒歩15分

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。